

北斗市七重浜で特別街頭検査を実施

～2か月連続で夜間街頭検査を実施、今回は9台に整備命令～

自動車技術総合機構函館事務所は、北海道警察、軽自動車検査協会函館事務所及び北海道運輸局函館運輸支局と連携し、北斗市七重浜1丁目の国道227号線沿いにおいて特別街頭検査を実施しました。

【実施結果の詳細】

1. 実施日時 令和8年7月24日（金） 18時30分～21時10分
2. 実施場所 北斗市七重浜1丁目1 国道227号線沿い
3. 実施結果 検査台数：11台
整備命令：9台
4. 主な不適合箇所 回転部分の突出、騒音基準値超過、最低地上高の不足

函館運輸支局から整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、15日以内に最寄りの運輸支局で車両の確認を受けることとなります。

自動車技術総合機構函館事務所は、今後も各関係機関と連携し、不正改造車の排除に取り組めます。



【問い合わせ先】

〒160-0003

東京都新宿区四谷本塩町4-41住友生命四谷ビル 4階

独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話：03-5363-3441（代表）

FAX：03-5363-3347